

考え方！『一般廃棄物最終処分場』

1 現在の状況と今後の見通し

皆様のご家庭ではリサイクルや資源ぶつの分別など、ごみの減量に努めていた、だいているところですが、3町がそれぞれ設置している最終処分場は埋立容量が残り少なくなっています。そのため、令和7年を目標に新たな最終処分場を整備する必要があります。

これに先立ち、容器包装廃棄物を資源化するリサイクルセンターも老朽化が進んでいるため、旧遠軽町清掃センター解体跡地への建替えを進めています。

新たなりサイクル施設では、従来からの資源化に加えて不燃ごみや粗大ごみを破碎し、金属類を資源として回収するとともに、可燃ごみも選別して焼却処理へ回します。

これにより、最終処分場で埋立処分するごみの量は現在の3分の1程度に減らすことができます。さらに、可燃性ごみが含まれないため、悪臭の発生やカラスなどの飛来も大きく減少することが見込まれます。

最終処分場は、住民皆様のご協力なくしては実現できません。新たな最終処分場を整備する候補地の選定にご理解をお願いします。

2 なぜ広域で行うのか

新たな最終処分場を含めたごみ処理を広域で行うことにより、各町がごみを収集した後の焼却処理や破碎

選別、資源化、最終処分を遠軽地区広域組合がまとめて管理することができます。また、ごみ処理を3町が個別に行う場合に比べて、施設の建設費や維持管理費の負担を低減できます。

遠軽町、湧別町、佐呂間町と遠軽地区広域組合では、広域でごみ処理を行うために協議を重ね、平成29年度に「ごみ処理広域化基本計画」を作成しました。

この計画では、広域で整備したごみ焼却施設「えんがるクリーンセンター」稼働後の次の課題として、老朽化したりサイクルセンターの建替えと最終処分場の整備について定めています。

3 最終処分場をどこに整備するか

3町が広域で利用する新しい最終処分場をどこに整備するか、その候補地選定については、幅広く議論していました。ただくため「遠軽地区広域組合一般廃棄物最終処分場候補地検討委員会」を設置し、その委員に3町の住民の方と役場廃棄物処理担当課長、学識経験者を委嘱しました。

■次回委員会 9月6日(金)午後2時から「えんがるクリーンセンター」2階研修室で行います。

関する最新技術と施設の動向、広域化に向けた考え方や候補地の紹介、候補地選定の進め方について検討をいたきました。



▲第1回遠軽地区広域組合一般廃棄物最終処分場候補地検討委員会の様子